

令和8年度第2回南あわじ市特別職報酬等審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和8年7月7日（火）午前10時～午前11時30分
- 2 場 所 南あわじ市役所 202・203会議室
- 3 出席委員 原 孝 会長
清川 とし子 会長職務代理者
井本 好則 委員
市川 富夫 委員
田村 哲志 委員
原口 和幸 委員
久田 浩嗣 委員
- 4 事務局 井上総務部長、中尾総務課長、榎本副課長、西久保係長
- 5 内 容 等

内 容	詳 細
(1) 開会	(総務課長により進行)
(2) 会長あいさつ	お忙しい中お越しいただき、ありがとうございます。前回は時代の流れに沿って報酬を引き上げるという形で終わった。今日は忌憚のないご意見をお願いしたい。
(3) 協議事項 ・ 特別職の給料月額 の改定額について	(具体的な改定案について説明) 部長級の給与の伸び率について、令和2年から令和7年が1.13倍、平成22年から令和7年が1.27倍の伸び率となっているので、この伸び率を現在の市長の月額に当てはめて試算してみると、1.13倍で960,000円となり、1.27倍で1,079,000円となります。 委員：提案のあった1.13倍、1.27倍にこだわる必要はなく、それ以下でもよいのではないかと思う。 委員：部長級の月額について、手当の内訳について再度確認させてほしい。 事務局：役職手当と地域手当を含んでいます。扶養手当及び通勤手当は個人差があるため含めていません。 委員：一市民としてみても、1.13倍は大きいと感じます。また、前回も話したとおり、令和6年の審議会で「据え置き」と判断した経緯を踏まえ、令和6年からの上り幅でみるのも一つと考えます。 委員：市長の経済施策については納得している。補助金や交付税に頼っているが、収支は安定し、借金の負担も軽減していると前回説明だった。ただ、財政健全化の評価をどの程度報酬に反映させるかは慎重に検討すべきだと思う。 委員：市の財政状況について、前回の説明をうけ、南あわじ市の位置づけは、悪くもないが突出してよいわけでもないと思っています。

	委員：島内平均（876,000円）と比較すると、1.13倍でも960,000円となり、やや高いと感じます。 委員：非常勤特別職も対象となるのであれば、人件費総額とすると影響が大きくなる。 事務局：この審議会では市議会議員までが審議の対象となっており、非常勤特別職については、条例上は対象外となります。しかし、南あわじ市として合併する際に合併協議会の中で非常勤特別職の報酬についても協議して決めた経緯があります。 委員：前回の資料で、令和6年の決算の資料で人件費が44億円となっていて、そのうち職員給料が約23億となっています。残りの約20億がこの非常勤特別職の部分になりますか。 事務局：予算上は報酬となっているのでこの人件費には該当していません。今は手元に資料がないので正確な数値は申し上げられませんが、20億にもなりません。非常勤特別職の報酬については、合併以降金額は変更になっていません。過去より変更になったのは、交通費に係る部分のみです。 委員：日額8,000円がベースになっていると思いますが、最低賃金が1時間当たり1,000円を超えている状況でどうすべきかが議論になると思っています。 事務局：そこについては、多くの会議は長くても半日程度ですが日額分を支払っています。京阪神の多くの市では月額としているところが多く問題となりましたが、南あわじ市では多くが日額での設定となっています。日額、月額の議論については平成21年の審議会の中で十分に議論していただいた結果が今の運用となっているので、そこは問題ないのではないかと思います。 委員：なぜ1.13倍、1.27倍という2つの倍率を示したのですか？ 事務局：あくまで目安の試算であり、この金額に決め打ちしているわけではありません。 委員：平成21年に960,000円から850,000円に引き下げた経緯があり、1.13倍はほぼ元の水準に戻るといえることですね。 委員：率ではなく、例えば月50,000円程度の引き上げでもよいのではないですか。手当は人事院勧告に連動して上昇しているようすし。 委員：たしかに、960,000円が妥当か難しい。報酬を下げた時点から15年経過し、市民の認識も変わっている。また、2年前の答申で見送った（据え置きとした）経緯を踏まえれば、30,000～50,000円程度が感覚的には妥当と感じる。 委員：現在の物価や賃金の上昇率について、概ね年3～5%の賃上げがトレンドであり、約2年分を考慮したら5～6%で50,000円の上昇といえる。
--	--

・非常勤特別職の報酬について (4) 閉会 会長職務代理者あいさつ	委員：前回（R6）の答申で「物価・賃金上昇が続く場合は、次年度に諮問し早期見直しを」と記載していたので整合もとれている。 委員：市長という職責に対する評価であるが、財政の改善をリーダーシップの成果として評価しています。 会長：市長50,000円アップの月額900,000円をベースとして、副市長、教育長、議長は比率に応じて試算してみてください。 ＜事務局より、試算した追加資料を配布＞ 事務局：市長を900,000円とすると、副市長は80%の720,000円、教育長は約70%の635,000円と、議長は約53%で476,000円となります。 議員については、議長の476,000円を100%として副議長は約84%の400,000円、常任委員長等は約80%の381,000円、議員は約77%の366,500円となります。 委員：他市と比較しても、比率の構造は大きく変わらず妥当と思う。 会長：では、追加配布された資料の金額として、事務局で答申案を作成してください。 （島内3市、平成21年当時の比較を提示） 委員：「日額」という表記が、たとえば半日で終わる会議もあるという実態には合っていない。 委員：日額と書かれると、8時間労働×時給1,000円で8,000円というイメージが生じ、昨今の最低賃金以下で少し見劣りする。 委員：しかし、事前資料の読み込みなどの準備や、個人情報を含むデリケート案件の精査など、拘束時間は会議を超えて発生している。 委員：これらを考慮すると、単純な時給換算で評価するものでもないと感じる。 委員：最近は島外在住の委員もいる中で、移動時間も含めた拘束時間が異なってくるので、そこを区別してみては。 委員：会議時間に応じて全額と半額など支給方法をわけすることも検討してみては。 会長：では、額そのものは変更せず、書きぶりや取り扱いなどを整理するということをお願いします。 事務局：表現や区分の見直しを含めて次回に向けて整理します。 皆様、本日はシビアなご意見もございましたが、大変お疲れ様でございました。本日は誠にありがとうございました。
---	--